

議事日程 (第 4 号)

平成28年12月 9 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
5 番 小金丸益明 議員
1 4 番 牧永 護 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
-

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 町田 正一君 |
| 8 番 市山 和幸君 | 9 番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 今西 菊乃君 | 16番 鵜瀬 和博君 |
-

欠席議員 (1名)

- 12番 久間 進君
-

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 土谷 勝君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局係長 | 若宮 廣祐君 | 事務局書記 | 坂本 史子君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

久間進議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。昨日も終始お疲れさんでございました。2日目のトップは私でございますけれども、きょう1日、よろしくお願いいたします。

それでは、13番、市山繁が、通告に従い市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は3項目ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたしますが、一般の方にはなかなか理解しにくい点もあるかと思っておりますけれども、1項目は、辛亥革命を支援した壱岐市出

身の妻の内助の功績の検証、2項目は捕鯨業で繁栄した町の伝説、3項目は目坂団地の耐震工事についての3点でございますので、明確な市長の御見解と簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、1項の孫文と梅屋庄吉の妻トクの功績についてでございますが、中国王朝体制を終わらせ、中国の辛亥革命の指導者、結局、この辛亥革命というのも、一般にはなかなかピンと来んと思いますけど、ちょっと触れてみますが、辛亥革命とは、1912年、大正元年に辛と亥、辛いという字を書いて、亥の年の亥です。辛と亥の年に孫文が臨時大総統に就任して、共和体制を宣言した年と、こういうふうにいわれておりますから、日本で言うなら、慰霊の言葉がよく出ますが、戊辰戦争というのがありますけれども、これもやっぱり戊と辰の年で戊辰と言うわけです。そうしたことが、中国から来た暦がこういうふうになっておるといってございまして、孫文生誕の1866年から150年を記念した写真展が、去る11月21日から28日までの7日間、長崎歴史文化博物館で開催され、孫文を支援した長崎出身の実業家、梅屋庄吉、トク夫妻の写真展、約60点が展示されております。

私も、こういうのは興味があつて見学によく行くけれども、職務と所用のために、期間中には行くことができませんでした。1日遅れの11月29日に行つて、見学をしながら、写真展は終わつておりましたのでちょうどよかったわけですが、説明の方といろいろ話をしてきました。そのときの状況を含めて、少し申し上げますけれども、この写真展は、中国共産党や各代表者らでつくる人民政治協商会議の上海市委員が県に打診して実現され、少年のころから逝去して横たわつた様までの孫文の生涯がわかる内容だつたとお聞きをいたしました。

開会式には、同会議の委員や県関係者約100人が出席され、御挨拶された松川久和県文化観光国際部長は、県と上海市の友好関係20年を迎えたことと、そして写真展を多くの皆さんが見て、さらなる友好の原動力となることを期待すると述べられておまして、中国側からは張培基委員が、梅屋庄吉を初め友好のあつた人が彼を支援し、感動的な歴史の一ページができた。写真展は、暖かい友情を理解してもらい交流を強化するものだとして挨拶されております。

また、11月25日からは、孫文、梅屋庄吉ミュージアムでは、孫文と長崎に関する展示が始まつており、熊本県荒尾市では、1871年から1922年に存在した宮崎滔天が、孫文が横浜に亡命中支援した方々に孫文を紹介し、孫文の名を広く知らせた関係で、11月1日から12月25日まで、宮崎滔天資料館で企画展が催されております。また、孫文が同市を訪れた際、その様子を紹介されることになっております。

そして、福岡市では、九州大学でも、孫文生誕150年を迎えた中国革命家の孫文の支援者が多くいたゆかりのある九州で、新たな交流を生み出したいとしており、孫文が革命を計画されたときの孫文29歳、梅屋庄吉27歳のとき、意気統合した梅屋庄吉が孫文に伝えた有名な言葉が

ございます。その中でも「君は兵を挙げよ、我は財を挙げて支援する」と言って、約束どおり多額の財を持って支援しております。

孫文の死後、梅屋庄吉は妻トクに対して、妻に今まで一遍も頭を下げたことがなかったそうですが、梅屋庄吉が妻に深々と頭を下げて、長崎弁ですけれども、トクよ、お前ほどわしにつくしてくれた者はなかと。今まで何も言わずによくやってくれたと。長い間の支援に協力してくれてありがとうというお礼を言っております。

このように、孫文の名が残っているのは、梅屋庄吉の財の支援があったことであり、また夫の支援に協力した内助の功は偉大であると。一般人にはできないことであり、トクさんは壱岐市勝本町の出身であるが、余り知られていない。この機会に、トク女史の功績をたたえる方策を考えていただきたいというふうに思っております。

中国や長崎、そしてここにあります熊本県とか台湾とかでは、非常にこの話はあっておりますが、壱岐では余り知られていない。そういう偉人が生んだ女史をたたえていただきたいというふうに思っております。

次に、3人像の設置要望となるわけでございます。3人像のことは、市長も記憶にあられると私も思っておりますけれども、2011年10月に、中華人民共和国国務院の中国社会科学院の委員長が作成された孫文と梅屋庄吉と妻トクの等身大の3人像が寄贈され、除幕式が長崎県知事を初め、あの中国から来られた日本語の上手な李領事官も出席されて、盛大に除幕式が行われました。私も同行させていただいたわけでございますけれども、3人像は、歴史文化博物館に仮設置されていましたが、先般、私が行ってみますと、そこには3人像がありませんでした。それで担当者に、私はその移転時期と何で移転したのか、そして場所はどこかと聞いたわけですが、移転時期は2013年で、場所は松が枝国際ターミナル付近ということで、私もすぐタクシーで行ってみました。

そうしたところが、国際ターミナルの正面の右側にその3人像が設置されていました。ちょうどそのとき、豪華客船が入港しており、多くの外国人が下船されて、それぞれ目的に向かって大型バスで移動しておりましたけれども、私もそのとき、ちょうど3人像の前におって、いろいろ記録しておったわけですが、そのとき添乗員が来て、何ば書いておるとですかちゅうて言われて、私はこれをかかえて帰ろうかと思うちよいとと言うたら、非常に笑ったわけですが、そうしたことで、大勢の人がここで下船されて見学されます。また、中国人に見ていただくために、私はここに移転したんだなという感じはしました。

梅屋トクさんの出身地は壱岐市で、その功績は知られておりませんが、除幕式当時は、トクさんの銅像を県に無理に言ってお願いして、壱岐市博物館に設置しております、胸像をです。初めはホールの右側にあったわけですが、余り目立たないので、今はホールの正面にある

わけですけれども、これもなかなか皆さんの関心はいまいちのようです。

孫文を支援した梅屋庄吉と陰で支援したトク様のことは、3人像があつてこそ、私はその功績と関係が多くの方に理解されてたたえられるものと思っております。像の材質は銅像ですけれども、銅像ではなくても、これはプラスチックと書いておりますけれども、これは専門家が一番わかっているわけですから、鋳鉄でもそれは構いませんけれども、とにかく県に理解を得ていただいて、そして私はその3人像を博物館の玄関口にちょうどいいところがありますから、そこに設置すると、梅屋トクさんの功績をたたえることができると。そして、地元の人も初めてその支援した功績がわかるんじゃないかというふうに思っておりますし、観光客もそこに一支国博物館に見学に来て、より感じを持たれるんじゃないかろうかというふうに思っておりますので、市長の御見解を一つよろしくお願いいたしたいと思っております。

そして、3項目は、一支国博物館に孫文と梅屋庄吉、妻トクの写真展の開催についてということになりますけれども、1項でも申しましたけれども、孫文の生誕から150年記念の写真展が、いろいろ長崎歴史博物館や孫文のミュージアム、そして熊本県でもいろいろあつております。そうしたことで今回、福岡でも、九州大学の伊都キャンパスに、日本ジョナサン・チョイ文化センター（仮称）が建設されます。これは、香港の企業グループの新華集団の教育財団が寄付しております。孫文の支援が多くいたゆかりのある九州で、新たな交流を生み出したいと考えているようでございます。

このように、孫文を梅屋庄吉が支援されたことは有名であり、その妻のトクさんは、先ほど申しました壱岐市出身であります。日中友好のかけ橋をつくった孫文と梅屋庄吉、妻トクの写真展を一支国博物館で開催して、梅屋トクの内助の功を、そしてトクさんの女傑の功績を多くの方に見ていただければというふうに思っております。

その功績については、幸い来年から国境離島新法の一つであります。離島航路運賃の低廉化にあわせて計画なされたらというふうに思っておりますし、この計画によって、中国の関係者や福岡、熊本、長崎、孫文のゆかりのある方々の交流ができるのではないかとこのように思っております。

こうした交流は、やはりこっちから持ち出さんと、縁のあるところに形を残すということですが、そうしたことで、私は、きずなというのを、この字の原型はどうしたことかと調べてみました。教育長さんたちはもう詳しいでしょうけれども、何で糸へんに半と書いてあるのかということを行いました。それはきずなになってはいますが、これは自分だけではきずなはできないと。糸へんに半分ですから、糸を半分それをお互いが出し合つてこそ、そのきずなが成立するということですから、お互いがそうしたつながりのあるところ、縁のあるところにそれを持ち出して、そして交流ができるわけですから、そういうことでひとつ御見解をお願いいたしたいと思

って、1項目はこれで終わりたいと思っています。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

最初の御質問は、梅屋庄吉の妻の内助の功績は偉大であるが、余り知られていない。これを広くたたえるべきではないかということで、一連の御質問を受けました。

梅屋庄吉、そしてトクの辛亥革命に対する功績については今、まさに市山議員がおっしゃったとおりでございます。すばらしいものがあつたわけでございますが、私も辛亥革命100周年、いわゆる2011年の事業につきましては、今でも鮮明に記憶をしておるところでございます。

そういった中で、今申された歴史上の功績とあわせていわゆる孫文、そして建国の父、孫文、建国の母と言われる宋慶齡、このお二方の仲人を梅屋庄吉、トク夫妻がなされたというそういったプライベートなおつき合いも長く続けられておまして、宋慶齡さんは、梅屋トクを母として尊敬していたということも当時、お聞きをしたところでございます。

さて、トクさんは1891年、明治24年でございますけれども、梅屋家に養子として迎えられた後、梅屋庄吉さんと結婚をされ、長崎の梅屋商店の経営を支えられてこられました。結婚後9年で、庄吉さんと香港で暮らされるようになり、英語、フランス語など語学に堪能で、庄吉さんの諸事業を支え、夫婦で終生、孫文を支え続けてこられました。

平成23年度に、辛亥革命から100年を迎え、中国から長崎県がトク夫人の胸像の寄贈を受け、一支国博物館に設置していただいているところでございます。また、トク夫人の功績の顕彰と後世に伝えるべく勝本町のゆかりの地に、顕彰碑を建立させていただいております。

長崎県が中心となり計画された孫文と梅屋庄吉プロジェクトに基づき、梅屋庄吉の妻トクの生誕地である壱岐市もこのプロジェクトの一員として事業に参加してまいりました。

孫文と梅屋庄吉プロジェクトのスタートとして、長崎県歴史文化博物館で企画展「孫文・梅屋庄吉と長崎」を実施されました。これにあわせ、壱岐市でも一支国博物館において企画展「梅屋トク展」を平成24年3月15日から平成24年5月6日まで、春休みからゴールデンウィーク期間まで、島内だけでなく島外の観光客にも周知することができ、一定の成果を得ております。また、開催期間中には、梅屋トクさんのひ孫に当たられます小坂文乃さんを博物館に迎え、講演会も実施をいたしました。

議員御指摘のとおり、トク夫人の偉大なる内助の功績はまだまだ認知度も低いものと思っております。今後、機会あるごとに、関係機関とも協議しながら、壱岐市観光大使、小坂文乃さんの力添え等もいただきながら、トク夫人の功績をたたえ、広く周知してまいりたいと存じます。

2番目の3人像の設置でございますけれども、辛亥革命から100年を記念して、中国から長崎県へ、孫文と梅屋庄吉御夫妻の3人の全身像及びトク夫人の胸像が贈られております。これは、孫文の功績を未来へ形で残すため、また孫文と梅屋の友情を顕彰し、日中友好と発展を願って贈られております。

3人像の寄贈については、このような経過もございますので、今、プラスチック製、あるいは鋳造ということも申されましたけれども、そういうプラスチック製といえども、中国当局との関係もあろうかと存じます。その辺も考慮しながら、実現可能かどうか、実現可能のほうへ向けて、長崎県へ相談をしてみたいと存じます。

3点目の写真展の計画等でございますけれども、先ほども申しあげましたけれども、トク夫人の偉大なる内助の功績をたたえ、広く周知し、また長崎市に平成26年4月26年に開館しました孫文・梅屋庄吉ミュージアムとも連携しながら、周知できないものか検討をしてみたいと存じます。

トク夫人の功績を積極的に発信し、またさまざまな情報発信の機会があろうかと思いますが、その中で他自治体との交流も可能になれば、交流人口拡大にもつながっていくのではなかろうかと存じます。それは今、議員御指摘のとおりであります。

なお、高等学校の教科書に続きまして、中学校の新しい教科書に、孫文と梅屋庄吉、トク夫妻に関しまして、平成29年度に掲載される教科書が出てまいりました。今後、この教科書を採択していただけることを期待してまいりたいと思っております。

写真展につきましても、指定管理者、乃村工藝社でございます。等々関係者と協議して、その実現に向けて検討をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、市長も申されました梅屋トクさんの功績は非常にいろいろあるわけですが、その財を支援した内助の功ばかりじゃなくて、先ほど申されました孫文に、お前は独身だけでは信頼がないんだということで、嫁さんをもらいなさいと。それで、嫁さんをももらうにはやっぱり政治家に精通した人の関係をもらいなさいということで、総督の蒋介石の妻が中国一の宋美齡さんがおったわけですが、その3人兄弟の二女の宋慶齡という人と結婚されたと。それで、財ばっかりじゃなくて、その革命のもとになる夫婦に媒酌をしてやらせたというのも、この間、台湾あたりでも有名な話になっております。

そして、内助の功といっても、これ市長も御存じだと思いますが、戦国時代に山之内一豊の妻のことがあるわけですが、これは信長が関馬をしたときに、馬を並べて競りをやったときに、持参金の10両で馬を買って主人が武将になったという有名な話がありますけれども、それは夫のた

めに尽くすのが内助の功でありますけれども、これは隣国の関係のない孫文に、相当の今で言う
と何十億円かしれませぬけれども、そうした財を投じて、そして旦那がそういうことをしている
のを知りながら黙っておって応援したというのが、もう内助の功といっても一段と人にはできな
い内助の功だというふうに、私も思っております。

それから、銅像についても、壱岐のあのとき、博物館に県から胸像だけ寄贈していただいたで
すね。それでは、やはりどこの女史、女傑じゃそうかというくらいで、ぴんとこんから場所を変
えたということですが、3人像があつて初めてトクさんの偉業が私はみんなにわかると思
つとるんです。

この人が孫文で、この人が梅屋庄吉さんの妻だということがわかるわけです。この人が言われ
るように、その勝本の塩谷の産まれの香椎岩五郎さんの8人兄弟の三女です、トクさんが。そ
れで、14歳のときにあっちに行って、それ言われるように結婚して、すぐまた庄吉さんと離れ
とったわけですが、上海に行って協力したというようなことがございます。

そうしたことで、銅像があつて初めてそれがわかるわけですから、小坂文乃さんたち、いろい
ろ県会議員もおられますから、中国の関係もございしますが、たたえることに私は反対はないとい
うふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

そしてまた、その写真展についてもそうですが、今度福岡市でも、さっき言ったキャンパスに
ジョナサン・チョイ総裁が孫文のこれを建設するということをしております。そうしたことで、福
岡市でもそうしたゆかりのあるところに多く知らせたいと。

そして、先ほど縁と言いましたけれども、縁でも小山弥兵衛がいい例ですけれども、そうした
縁があつて初めて和田山町と交流ができたということで、この縁を大事にしていきたいというふ
うに。きのう赤木議員も申しておりましたけれども、小田原で松永安左エ門の件もありました。
そうした縁がなければつながらんわけですから、その点をやっぱり考慮していただいて、やって
いただきたいなというふうに思っています。

そして、先ほど申されました梅屋庄吉のひ孫さんの小坂文乃さんは、とにかくその足跡をたど
った企画展もしておられますけれども、今度、子供たちにもわかりやすく漫画でそうしたことを
発行されています。

そういうことから、以前、文乃さんもこっちに来て、一支国博物館で講演もいただきました
けれども、これ写真館を含めて、改めてまた講演をしていただければ、なお一層いいじゃない
かというふうに私も思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、1項目はそういうことで終わって、次に、2項目の島の歴史を伝える街並みづくり
についてでございますが、1項の街並みづくりはその地域に伝わる歴史と文化を理解していただ
くことが大切であります。それには、その趣旨と目的を多くの方に理解しやすい方法をとらなけ

ればなりません。

壱岐市では、平成18年に勝本浦地区美しいまちづくり基本計画が策定され、現在もまちづくりが進んでおりますが、勝本浦には多くの文化と史跡がございます。勝本浦は、捕鯨で栄えた町、浦でありますし、そうしたことも言われております。

壱岐での捕鯨は、1493年から1897年と約400年、4世紀にわたっておりますが、1493年には、室町時代の中期、慶応2年ではありますが、現在は2016年ですからみると523年。そのころから、この捕鯨が始まっておると聞いております。そして、1730年、江戸時代の中期が非常に最盛期であったと聞いておりますが、それ以降、徐々に衰退して1897年、明治30年をもって終わっております。

その間、田ノ浦の土肥組は、江戸時代中期の最盛期には、操業船が56隻、従業員は858人を有しておったそうでございます。今でいうなら、相当勝本浦でも栄えたんだなという感じをしておりますが、クジラ1頭しとめると七浦潤うというような時代に、年間約27頭を捕獲しております。当時の土肥家は、日本のクジラ王と言われておりまして、日本の三井、鴻池とともに、三大富豪とも言われたほどであります。

近海では、呼子の中尾家、生月の益富家とともに、町浦が栄えた捕鯨の王でありました。その栄えた当時の街並みを残していくことが、街並みづくりだというふうに私も思っております。

勝本浦は、壱岐の代表的な捕鯨で栄えた町浦であります。街並みづくりは、その趣旨と目的を理解され、伝えるだけではなく、捕鯨漁で町を繁栄させた土肥家の初代主人公でもいいですが、四代の土肥さんが有名でございますが、主人公を顕彰する。これも銅像か顕彰碑かを町の中心地、降って信号のある公衆電話の付近でも建てて、人の目を引くような場所に建てていただければ、より一層、街並みづくりを理解していただけるんじゃないかというふうに考えております。

物事は、やっぱりそうしたふうの実現させて、人のわかるようにしなければいけないわけです。後で申し上げますけれども、中央になれば、街並みは右左に、町はちょっとわかりませんけれども、阿房塀がこれから50メートルとか、右に聖母さんあたりまで街並みができておりますとか、そういう案内板も立てていけば、それは近いんだなと、街並みができているんだなというような感じもするわけでございます。

それから、次に2項目は、街並みづくりの個人負担の件となりますけれども、街並みづくりも時代の変化で生活様式も違ってまいります。以前の漁家は表から裏どおりまでで、通り抜けの庭が多かったわけです。浜町の人は漁をして、表には宿場とか店とかあって、そして小さい舟をつないだ人は、下の本家、新宅あったそうですけど、前を通過して、もう中庭を自由に通過して裏に通って行ったと。

そういう時代がありましたけれども、現在は、様式もいろいろ変わってまいりまして、プライ

バシーのこともあって玄関づくりにほとんどなっております。店舗も住宅も、街並みづくりの改修ができるのは、それぞれでございます。

また、街並みづくりの改修工事も個人負担が重荷になっておるようでございます。私も協力したいけれども、どうも個人負担があるもんだからなかなかやれんとなというような話も聞いております。

それから、改修費を縮減できる方法を考慮しなければならないわけですが、街並みを雰囲気するだけで、私は結構だというふうに思っていますので、今、限度額が600万円です。そうすると、個人負担が3分の1だから200万円出さなきゃいけない。街並みも、今サッシが窓も入って、玄関も入っておりますが、格子のアルミもございまして、腰壁なんか板ちょっと張って、そして小屋根あたりは彫刻をやって、それもやっておられますけれども、そういう簡単な方法で街並み整備というふうにせんと、なかなか個人負担の3分の1というのが負担になっているようですから、これを4分の1とかいうふうにすると大変やりいいんじゃないかと思っておりますので、その方法も考えていただければと思っております。

それから、3項の文化史跡の保全についてでございますが、土肥家のお茶屋敷跡、これは大石塀、通称阿房塀とこう言っておりますけれども、長崎県まちづくり景観資産阿房塀は、壱岐の指定文化財で土肥家お茶屋敷跡が1976年、昭和51年に指定されております。それは、1項でも触れましたけれども、天下の三大富豪と称された土肥家の第4代、土肥市兵衛（秀睦）氏は、1767年、明和4年に、約250年前ですけれども、新築した別邸を囲んだ大石塀であります。

現在は、阿房塀と言われておりますけれども、その大石塀は高さが7.08メートル、長さが90メートルで、さらにそれから右に直角に、私見てみましたが曲がっております。敷地を取り囲んでおりますけれども、当時は、その石垣の上に瓦ぶきの土塀があったそうです。いわゆる博多塀の方式を取り入れたと言われておりましたが、使用された石は、その砂石は串山半島から船で運ばれ、完成まで3年を要したとされております。この大石塀は、いわゆる鯨組土肥家の富と力を伝えるだけでなく、壱岐の捕鯨漁の隆盛の記念物として、貴重であると私も思っております。

それが、現場を見てますと、大きなカズラや雑草が絡んで、当時の人が苦勞された串山半島での掘り出された砂岩の石積みが見えにくく、当時の表現ができない状況でございます。また、石垣の上の瓦ぶき土塀も見事なものであったと言われておりますが、この瓦ぶき土塀の復元ができれば、多くの方が目を引く文化財になると思っておりますし、阿房塀に来てわかるのではなくて、土肥家の鯨組の繁栄当時の街並みづくりとあわせて、現在続いている勝本浦の朝市の原点も鯨漁の盛んな時代に、農家の人がそこで物々交換を始めた。これは呼子も一緒ですけれども、同じ小川島あたりから魚を持ってきて、呼子の上の田舎の人が物々交換をしておった。そういうこ

とが今、朝市に継続されておるようなことでございますので、このことも、先ほど土肥家のことも一緒に申しましたけども、町の中心に顕彰碑と道しるべを建てて、一般の観光客にもわかっていただくようにすれば、なおよいなというふうに思っています。

この点について、市長の御見解をひとつよろしくお願ひいたしたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、島の歴史を伝えるまちづくりについてということで、捕鯨で栄えた勝本浦の当時の主人公である土肥家の顕彰、そしてその勝本の街並みの修景の問題、そして阿房塀についての御質問でございました。

まず、土肥家の初代の像か顕彰碑を町の中心地に設置して、趣旨を広く伝えてこそリピーターにつながると思うということでございますけれども、勝本浦地区の現在進めております街並み環境整備事業につきましては、平成16年度から企画立案をいたしまして、平成18年12月に事業認可がおりております。

以来、現在まで9年間、事業を実施してまいりましたが、この間、小公園、道路の修景工事、街灯の修景工事をあわせて行ってまいりました。個人住宅の修景補助事業につきましては、平成20年度から着手し、平成27年度までに39戸の修景工事を完成いたしました。本年度、9戸の個人住宅の修景補助事業を実施する方針で事業を進めておりますけれども、本年度で事業期間が10年を経過し、一応の区切りを迎えますけれども、議会9月会議で、中田議員の御質問にお答えしましたように、今後については、当初計画で個人住宅の修景事業90戸が、そのうち48戸にとどまっておりますことから、当初計画につきましては、平成29年度から修景事業に限り4年間の事業延長を県へ概算要望の段階からお願いしている状況でございます。

このようなことから、議員提案の銅像か顕彰碑の設置につきましては、当初計画にも上がっていなかったこともございまして、現街並み事業については対応できませんので、別メニューで対応できないか研究をさせていただきたいと思っております。

また、街並みづくりでございますけれども、その修景費について、個人負担が高くてできないんじゃないかということでございます。先ほど申されますように、上限600万円、そのうち3分の1を国、市、受益者がそれぞれ3分の1負担する仕組みとなっております。

この条件と申しますか、外から見える場所を修景するというところでございますから、ちょっといえば玄関と、それから例えば家が前に出ておりますと、側面が見えます。そしてまた屋根が見える場所もございます。そういったことで、見えるところは修景してくださいよということが条件のようでございます。

そういった中で、個人について、やはり事業費の多い少ないというのが出てくるかと思えます

けれども、先ほど申されますように、3分の1がひどいということでございますが、今まで3分の1の負担で来ておりますから、このことを4分の1とかいうことは、やはり均衡も失しますし、なかなか厳しいと思います。ただ、市山議員は建築家のベテランでございますから、そこに材料とかそういったもので事業費そのものを下げるといふ、そういったことの工夫をお願いしたいなと思っておる次第であります。

それから阿房塀でございますけれども、正式名称は鯨組土肥家お茶屋敷大石塀と申します。平成19年3月16日に長崎県景観資産に登録されておまして、当時の土肥家の隆盛を示した勝本浦を代表する史跡であり、通称阿房塀として市民からも周知されております。

その規模でございますけれども、高さが7.08メートル、長さが90メートル、天端の広さが1.1メートルございます。したがって、7.08メートル下の基礎部分は、相当な広さではなかろうかと。その串山から運ばれたという石の量としても、とてもじゃないがすごい量だなと、想像するに余りあるわけでございます。

周囲には、同じく長崎県景観資産登録物件になります旧松本薬局や藤嶋家住宅など、全国的にも貴重な勝本浦の街並みの景観の一つとして構成されております。

特に、旧松本薬局は、国登録文化財にもなっております。また、市文化財としましては、田ノ浦納屋場跡や土肥家お茶屋敷跡が指定を受けており、史跡の保存を第一に公開、活用に努めておるところであります。

大石塀の復元につきましては、後世に正しい史実を伝えるためにも、まずは調査が必要となります。議員が言われる当時は石垣の上に白壁に瓦ぶきがされていた見事な構えだったとの言い伝えも現在、文化財課が保有する資料等では、当時の姿、形を確認することができておりません。これらの詳細な文献調査も必要であると考えます。

次に、整備手法の計画やその後の管理等を考えていかなければなりません。それにはやはり時間や費用がどうしてもかかってまいります。これまでも、平成22年から23年にかけて発生をいたしました自然崩落、これは経年によると考えられますけれども、この石垣の修復をいたしております。22.3平方メートルを約1,140万円かけて実施をいたしております。

このように、この修復等々については、相当な金額が予想されるわけでございます。また、復元後の公開活動を行うためには、本体である土肥家お茶屋敷の一体的整備が必要であると考えておるところであります。大石塀は、現状だけでも議員御指摘のとおりすばらしい史跡であり、アピール度も高いものでありますが、まずはこの大石塀が安全にかつ状況がよく見えるように除草や伐採等を行い、管理保全に努めてまいりたいと思います。

と同時に、先ほど土肥家の顕彰碑あるいは銅像も含めまして、一連の勝本浦史跡につきましては、局部的でなくて全体として一つの事業としてとらえ、事業計画をしていかなければならない

と考えておるところでございます、そのことについても、検討を重ねてまいりたいと思っております次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 大体、市長の思いも私の考えも一緒ですけども、段階的にそういった計画を立てていっていただきたいと思っているんですが、何も全て勝本浦の史跡については、重要な大事なものでございます。そうしたことで、そうした観光客にもよいように、壱岐市の発展につながるようにしていただきたいなというふうに思っております。これについては、また後でゆっくりと話したいと、大分時間がかかりますから。

次に、3項の目坂団地の耐震補強工事の対策についてということになりますが、この1項の目坂団地は、昭和45年に1階は店舗で3階、4階は住宅の鉄筋コンクリート、4階建ての建物で、1階の1区画は最初のうちは寿司屋さんでございました。残りはワンフロアで、ショッピングセンターとして壱岐の島の南の玄関口にふさわしい建物でございました。現在は、1階部分は8区画化され、1区画は空いておりますが、7店舗は店舗の種類が違いますが、営業をされております。

今回、耐震補強工事が計画されておりますが、あの建物は1区画ごとに、結局、鉄筋コンクリートの柱が建っております、構造はラーメン構造というふうに思っておりますが、その質問は、（イ）耐震調査、診断結果の調査です。そのときのI Sの数値について、どのぐらいであったのか。そして（ロ）耐震補強設計は基準値で設計されていると思っておりますけれども、その補強場所について。そして（ハ）耐震補強工事の着工予定と完成について。予算については、言いくければ結構でございますが、それについて。

そして、2項の1階の店舗は8区画であり、店舗の業種はそれぞれ異なっておりますが、工事中、営業に支障はないのか。支障があれば（ロ）補強工事のため店内の一部解体、その耐震工事をするために、店内の一部を解体することもあるかと思いますが、その後またそれは市で復元されると思っておりますけれども、それはどうなっておるのか。そして、工事中は営業ができないと思っておりますが、それぞれ生活がかかっております。これは市の建物ですから、どうということは言えませんが、その期間の休業補償のような話が出てくると思いますが、それについては関係者にその説明はできているのかどうか。

そして、次に（ハ）2階、3階の住宅の補強工事は、いながらの工事ができるというふうに聞いておりましたけれども、私は住宅部分の補強工事場所によっては、なかなかそれはもうやりにくいんじゃないか。夜は仕事をしませんけど、昼は勤めの人もおられますが、あけっぱなしで出られるのかどうか。また、住宅部分は建築、住宅も一緒ですが、この建物は築後47年にもなり

ますが、生活に必要な水回りは調査されているのかどうか。もし浴室とかキッチンの排水工事が、これを修理せないかんというようなことが発生しますと、生活ができなくなります、その間は。そうした場合は、仮移転をしなければなりませんけれども、その準備が必要となるわけですけれども、そういうことは考えておられるのかどうか。そして、住宅の排水は、1階ごとに横につながっていると縦割かはわかりませんが、縦割になりますと4階まで影響があるわけです。4階までやると、3戸あるいは6戸がセットになって移転しなければいけないような状況になるかもしれませんが、その点について、そうした対応とかそういうことを考慮されておられるのかどうか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3点目の御質問、目坂団地、石田町でございます。耐震工事と対策についてということでございます。

目坂団地の耐震診断の結果につきましては、I S値の最少が0.46で、基準値の0.6を下回っておりますために、耐震補強が必要となります。耐震補強力所については、1階店舗部分は、現在、各店舗は間仕切り壁で仕切っているだけで、耐力壁、地震に耐え得る壁でございますけれども、これはございません。中央部分の理髪店の両側の間仕切り壁部分に鉄筋コンクリート、耐力壁を増設し、また道路側の玄関口につきましても、柱のみで耐力壁がないために、各店舗の柱へRCの袖壁補強を行うことといたしております。

2階、3階の住宅部分には、部分的に通路側の浴室側の柱へRC、コンクリートの袖壁補強が必要となります。

また今回、耐震補強工事とあわせまして、御指摘のように、建物も老朽化していることから、外壁、屋上防水及び給排水設備等の改修工事を行う予定であります。

工事の着工予定は、補助事業の関係で、具体的にはっきりした着工の期日は言えませんが、平成29年、来年度の夏ぐらいから年度末までの工期になるのではないかと考えておるところであります。

それに、2階から4階の入居者の方に関しましては、工事期間中に水回りは使用できない期間が発生いたしますので、いながら施工はできません。このために、他の市営住宅の空き部屋を仮住まいとして仮に転居していただいて、使用いただく予定で調整したいと思っております。

この住宅は、平成29年度予算で提出いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、休業補償等でございますけれども、先ほど申し上げましたように、店舗中心部は鉄筋の

耐力壁を増設いたしますけれども、その他の店舗は入り口の両端を袖壁補強いたしますので、営業ができなくなる店舗も生じてまいります。現在、入店している7店舗と協議をいたしました結果、6店舗は休業または一時移転を予定しております。1店舗につきましては、全部の1メートルの範囲を除いたスペースで営業を続けたいとの要望があつておるところであります。そのお店につきましては、裏から入るということで対応するというところのようでございます。

また、休業補償につきましても、これはやはり確定申告の資料というものを参考にさせていただきたいと思っておりますが、確定申告には、御存じのように月々の収支明細書もついております。したがって、やっぱり年間を通じて多い期間、少ない期間もございますから、その工事期間において、その月々の収支明細書を活用させて御相談したいと思っておりますし、やはり単年度で見るとなかなか難しゅうございますから、やっぱり3年ぐらい、複数年の確定申告書を見せていただいて、その営業者の方々に御理解をいただける、そういった補償のことを御相談してまいりたいと。

いずれにいたしましても、このような事業でございます。お互いが十分理解をし合った上で、工事を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから1つ忘れまして。耐震補強につきましては、上の住宅については4階まででございますけれども、耐震補強は3階まででいいわけでございます。しかし、水回りについては、縦樋でございますから、4階の方も影響するというのを申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは、先ほど申しましたように、排水関係は4階も影響しますから、それだけを準備しておくかということです。

それから、補償については、どこでも補償は3年平均を出しますから、このときこそが、納税が生きてくるわけです。そのところはやっぱり理解してもらって、そして半年間工事がかかっても、半年間じゃなくて、いろいろテントでもシートでも張ったあそこもありますし、そうしたことで、出入りも2階の騒音があるかどうかわかりませんが、営業される店もありますから、その点もいろいろ考慮してやって、そのために廃業するということがないように、ひとつ対応をよろしく願います。

もうあとはよろございますから、これで終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

[小金丸益明議員 一般質問席 登壇]

○議員（5番 小金丸益明君） 久しぶりの登壇で、非常に緊張いたしておりますので、よろしく
お願いします。

12月になりまして、年の瀬を迎えまして、気ぜわしくなっておりますし、1年を振り返る時期でもあります。白川市長におかれましては選挙の年でございましたし、大変激動の年でなかったらうかと、心からおねぎらいを申し上げます。

些少で申しわけございませんが、お歳暮がわりに一般質問を送りますので、どうぞ御笑納いただければと思います。できますならば、満額回答をいただきまして、越年に弾みをつけたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

まず、市営住宅の建設計画について、お尋ねいたします。

住宅公営法では、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸し、また転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。壱岐市も、この法にのっとり市営住宅が運営されているものと考えます。市内には現在、簡易平屋建て住宅から古城・新瀬戸住宅のような大型団地まで、大小41カ所、784戸の住宅が供給されております。

しかし、耐用年数、経年劣化の観点から、41カ所中16カ所、228戸の約3割が政策空き家に指定され、退去者が出て、新たな入居者の募集は行われていないのが現状であります。よって現在、46戸が空き室状態にあり、総数784戸中738戸が入居中ということになります。しかし、この738戸の中には、政策空き家が16カ所含まれておりますので、公営法の言う健康で文化的な生活を営むに足る住宅に入居しておられるのは約500戸程度じゃなかろうかと考えております。

住宅の経年劣化とともに住人の高齢化も進み、ついの住みかとして現状での安寧を希望しておられる世帯も多々見受けられ、現地での住宅の建てかえが容易でないことは、十分理解できることと
ころであります。

私の地元を目をやりますと、校区内に4カ所、57戸の住宅が現存しておりますが、その全てが40年から50年以上経過しており、全棟全室に政策空き家の指定がなされ、5戸の空き室がありますものの、近年は、入居希望者があっても全く入れない状況が続いております。このことが、浦部はもちろんのこと、小学校区の空洞化、人口の減少の一因にもなっており、ひいては、児童数の減少にもつながっていると考えております。

市営住宅長寿命化計画によりますと、平成30年度以降、順次改修に入っていくようになっておりますが、まだ、具体的な計画には至っていない模様であります。恐らく、経年劣化に主眼を置いて進められていくことと思いますが、その地域の実態調査を改めて行い、人口動態、人口構成等も十分考慮した政策的見地からの建設が必要でなかろうかと思っております。

特に、校区内の高齢化が進み、乳幼児、小学生等の減少が著しい地域には、子育てに特段の配慮を施した住居や環境を提供したり、子育て世帯の入居を優先し、産み、育てやすい環境を提供することができないかと考えております。現存する住宅の単なる代替住宅としての考えにとどまらず、市内各地域の再生と新陳代謝を促す上からも、早く政策空き家を解消し、時代に応じた住宅建設への取り組みを急ぐべきであり、マスタープランを即座に見直すべきと考えます。

また、新たな条例を制定してでも、公営法にとられない単身者専用住宅や、移住希望者住宅の建設など、島の外からも人を呼べるような斬新な発想で、定住人口の拡大につながるような住宅整備も検討すべきと考えております。

芦辺地区においては、4カ所、57戸すべてが政策空き家として指定され、市営住宅への入居希望者の夢は長年絶たれ続けております。このような状況から、最近では民間の空き家を求める声も多々耳にしておりますが、管理された空き家が存在せず、やむなく、他地区での生活を余儀なくされている人も多々おられると聞いております。現在地の建てかえでは、入居者に特段の配慮が必要となり、具体的な計画の立案に至るまでに相当な時間を要し、住宅建設の足かせとなっていることも事実だと思えます。

公有地は当然のことながら、空き家化した民間の遊休地の活用も視野に入れて、新地での斬新な住宅建設に取り組み、集落の活性化にもつながるような政策こそ、今、求められているのではないかと考えております。私の地元にも、旧芦辺役跡地、隣接する登記所跡地、また、安泊地区には、県の遊休地も存在しております。集落の活性化の面からも、ぜひ検討をお願いできればと思っております。

このような状況は各所に点在すると思えますが、住宅建設の現状での計画と市長の見解をお願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 小金丸益明議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番、小金丸益明議員の御質問にお答えをいたします。

市営住宅の建設について。老朽化した住宅が散見され、また、政策空き家という指定によって、その住宅の機能が十分果たされていないんじゃないかということでございます。

市営住宅の建設計画につきましては、平成25年度に作成いたしました壱岐市公営住宅等長寿命化計画に基づいた整備を、平成26年度から行ってまいりました。現在、入居者の安全を確保するため、耐震補強工事から優先的に進めておりますが、この工事に並行して、内外装等の改修工事をいたしております。

この耐震補強工事に関連して内外装をする、リニューアルしておるわけでございますけれども、この耐震補強工事の該当する住宅というのは、地上3階以上ということになっておる関係から、芦辺浦地区には、その3階以上の対象物件はない。そういったことで、先ほど小金丸議員が御指摘のように、40年、50年以上たっている。それでは、やはり、芦辺浦地区の住宅については建てかえすべきじゃないかということから、政策空き家として、57戸全てを指定しているという状況でございます。

しかしながら、新しく住宅を建てると、当然のごとく、低所得者対象と申しながら、そこに今入っておられる住宅使用料よりもはるかに高くなる。そういった問題等々もございます。しかしながら、現段階では、今申しますように、芦辺浦地区については、57戸を政策空き家とするというふうにいたしておるところでございます。

壱岐市における住宅政策の支援を定めることを目的とした壱岐市自由生活基本計画につきましては、平成23年3月に策定した壱岐市住宅マスタープランに基づき、壱岐市の住宅政策を推進しているところでございます。この計画期間は、平成23年度から10年間としておりまして、住宅政策の基本方向を示すものとして、平成32年、2020年度を目標年次としております。

このマスタープランでは、公営住宅の、将来必要となる目標管理戸数を推計し、現在、787戸ございますけれども、681戸、106戸減少ということといたしておるところでございます。しかしながら、社会情勢の変化に応じて、5年ごとに見直すこととしております。来年その5年目に当たるわけございまして、平成29年には見直すということになりますけれども、住宅や住環境に関するものにつきましては、行政だけではなく、市民や民間事業者との適切な役割分担のもと、連携、協働により、課題解決に取り組んでいく必要がございます。柔軟な計画の見直しを行ってまいるところでございますが、このことは、この住宅マスタープランの中にも「柔軟に見直す」という文言を書いております。

また、先ほど申されました、この住宅マスタープランに該当しない住宅、例えば、独身者の住宅等々については、また、ちょっと切り離して考えなければいけないと思っておりますけれども、

個人住宅につきましても、世代を超えて長く住み続けられますよう、適切な維持管理やリフォームを推進するためにも、次年度から、壱岐市独自の住宅リフォーム支援事業にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

この平成30年度から順次ということで、今のところ、どういうふうにするということ、このマスタープランに書いていなかったために、芦辺浦では将来的に、極端に言うと、今の数字だけで見ますと住宅なくなるんじゃないかと、そういった計画にもとられかねないような、今数字となっております。

その辺については、今申されました空き地、空き地といいますが、建設が可能な土地もあるようでございます。ぜひ29年度の見直しについて、そのことについて推進できるような見直しをしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 先ほど申しますように、住宅公営法にのっとれば、やはり、低所得者向けで、本当に住宅に困窮している方を救うのも市の務めと思います。だからその方は、今言われたように、マスタープランにのっとりながら進めていかれりゃ結構かと思えますけども、実は、失礼な言い方ですけども、低所得じゃない。しかし、住宅に困窮しておると。

ですから、都会のように、不動産業が発展しておれば、民間の住宅に入ることも可能ですけども、壱岐市の場合は、たしか2業者ぐらいしかないんじゃないかと思えますし、公営法によらない、先ほど申しますように、単身者用専用とか、子育て専用とかに特化した住宅の建設をして、今、現状では二、三千円の家賃から1万円前後とかありますけども、もうちょっと上の段階でも入る人はおると思うんですね。その向きでも、ぜひ御検討をお願いしたいと思えますし、今、第一線を退かれた退職者のUターンも、少しずつ、その意向も耳にしております。

しかしながら、一たん出ていった方は大体、次男、三男の方が多いいと思います。その方々が帰ってくる。一戸建てを建てる前の住宅とか、もう年をとったから住宅でいいとかいうような人の受け入れる住宅が今、現に存在していないんじゃないかと。ですから、若干の家賃をとってでも、そういう人たちを受け入れやすいような住宅建設にも、ぜひ目を向けていただきたいと思えます。

私は住宅建設の問題で、各校区の人口動態と住宅の供給状況を調べてみようと思いましたが、それに該当するような資料がないんですね。国の基礎自治体というのが市町村になると思えますけども、市の基礎自治体といいますが、そういうのは、やはり公民館であり、浦であり、触であり、校区になろうかと思えますので、国勢調査ごとぐらいには、その細分化した人口動態を調査して、データとして市が保管して、その動態によって、住宅の建設場所とか諸政策に役立てるべきじゃなからうかと思えます。

それと、調べていけば、今、市内18校の小学校の中で、7校が複式学級を有しております。7校中2校、芦辺小学校と八幡小学校区には、経年劣化した住宅ながら、市営住宅が存在しますが、筒城小学校区、三島小学校区ですね。沼津、志原、箱崎、この5校区には、恐らく市営住宅はないんじゃないかならうかと。島はちょっとあれですけども。

在部において、もし子育てに特化した住宅とか移住者の希望住宅とかを建てれば、土地も安いですし、移住者専用になれば、耕作地を少しつけたような、付加価値の高い住宅も提供できるんじゃないかと思えますし、何より、今言った5校区に市営住宅を少しでも配置すれば、複式学級の解消にもつながるんじゃないかならうかと、少し期待をするところでございますが、その2点について、市長の考えがあれば。校区のことについて、教育長、通告はしておりませんが、教育行政でも検討できないかと思えますので、簡単に御答弁をお願いできればと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 公営住宅に限らず、市でいろんなそれぞれのニーズに応じた住宅を提供できないかということでございますが、御存じのように、市としては今、公営住宅法にのっとって、いろんな起債、あるいは補助事業等々を活用して住宅を提供しておられるわけでございます。そこには、公の住宅でございますので、そういった人口をふやすという大きな大義名分がございますけれども、そこに、じゃあ当然のことながら、投下をした資本は回収をしなければいけません。そういった中で、全く純然たる、単独で建てた住宅の費用を耐用年数で回収するとなれば、相当な家賃ということになるかと思っております。そういった中で、しかしながら、今おっしゃるようなことも絶対必要だと思っております。

実は私も、これは非公式でございますけれども、何人かの建設業者の方にお話をいたしまして、いわゆるワンルームマンション的なものが壱岐にはないんだということで、そういったものを、いわゆる建設業者の方につくっていただいて、「そういった住宅を提供していただけますか」というお話も数件いたしました。

「実は、そういう計画もあるんだ」という業者の方もいらっしゃいます。したがって、私がここでそういった公営住宅以外、公営住宅に該当しない、しかし、そういった住宅が必要だというような方については、やはり、そういったニーズ、需要にこたえる供給ができる、そういったものを、やはり私は、それは民間にできることではなからうかと思っております。

そういったことも含めまして、今後、さらに今、私が話しかけております業者の方々等にもう一度話を聞いて、これは、やはり私は、このことについては、全く守備範囲じゃないとは申しませんが、民間が守備範囲にしたほうが適切ではなからうかという気持ちを、今持っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、小金丸議員から突然の質問を受けましたので。

これまで、小学校につきましては、やはり、その存在の意味合いを、機会あるごとにお伝えをしておりました。

御指摘のように、現在、7の小学校で複式学級を抱えておりますが、例えば、箱崎小学校の5、6年は16名、芦辺小学校の5、6年も16名、柳田小学校の4、5年が15名、複式学級は17名になると解消されます。つまり、あと1名の転入児童があれば解消できるという学校も、壱岐市内の場合には、御指摘のとおりにもあるわけですね。

そういう意味では、住宅があって、子供と一緒に帰る。次男、三男とか、いろいろな形の状況があると、学校も大いに助かります。現に、瀬戸のほうには8戸の新しい住宅ができてたりしました。その中で、やはり子供がおります。壱岐市の人口減の対策にもなるし、また、豊かな島である、教育の島という壱岐をこれからアピールしていく上でも、小学校教育にもかなり力を入れておりますので、できましたら、そういう形の連携ができれば、教育行政を預かる者としても大変ありがたいと考えます。

市長のほうは、民間の力である程度、また、志原のほうには、民間のほうでの個別住宅等もかなりできたりしておるようでございます。市内の中で、そういう形も望まれたらありがたいと思います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 民業圧迫にならん程度で結構ですけども、市としても本腰を入れんと、やっぱり人口が減っていきますので、住宅もその起爆剤になればと思っておりますので、ぜひマスタープランにでも、見直しの際には、御検討をお願いしたいと思います。

不動産屋じゃないんですけども、次には、空き家に移らしていただきたいと思いますが、本市の空き家対策について市長に具申してみたいと思っております。

本市におきましては、管理不全となる空き家を防止し、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的として、平成25年3月に、空き家等の適正管理に関する条例を迅速に制定していただき、住環境の保全に努めていただいているところであります。

時代の趨勢といえはそれまでですが、全国各地でこの空き家の存在が社会問題化していることは言うに及ばない状況であります。壱岐市におきまして、約1万1,000戸余りの世帯の中で1,700戸程度、約15%が空き屋化しているとの推計も出されております。

危険家屋、迷惑家屋、外見はいいが、到底住居として使用できない家屋、また、十分に住宅としての体をなしているにもかかわらず、何らかの事由によって空き家化しているものなど、種々さまざまに空き家が存在しております。少子高齢化、人口の減少、加えて、離島、僻地の過疎化という社会現象の中であって、空き家の数は、今後ますます、加速度的に増加していくのじゃないかと思われまます。

現在、住宅としての家屋が立つ土地には、住宅用特例という制度があり、固定資産税の軽減措置が講じられております。解体して更地にするより、危険家屋であれ、迷惑家屋であれ、住宅として建設したものであれば、そのまま放置していたほうが、その土地に対して優遇されるという税制上のメリットがあり、空き家解消の足かせとなっている大きな原因だとも考えております。

一般的には、土地の実勢価格が算定され、その7割を評価額として、評価額の1.4%が固定資産税として課税されておりますが、住宅用地に限っては、その6分の1とされております。壱岐市にあつては、山林、田畑、雑種地等が島の93%を占めており、残る7%が住宅用地であり、特例に基づく減税措置が講じられております。

また、土地に係る固定資産税の税額2億2,000万円程度の約8割がこの住宅地に課税されたものだそうでございます。この住宅用地特例の適用が、壱岐市にあつては従前のまま放置され、税の不公平徴収をいまだに続けていることが判明いたしました。

住宅街にあつて、近隣、地域社会に迷惑をかけまいとして、危険家屋となる前にみずから家屋を解体し更地にした所有者に対しては、従前の6倍に及ぶ土地に対する固定資産税を課税し、一方では、危険で迷惑な家屋を放置しておきながら、軽減措置を受け続けているという不条理きわまりない現状を身近に、そして目の当たりにしていることから、住居として使用していない空き家には、住宅用地特例として認められておる減税措置を、一様に撤廃して公平な課税をすべきじゃないかと、法論をもって市長に挑もうとしておりましたところ、目からうろこの得策がありましたので、視点を変えて、市長の見解をただしたいと思ひます。

平成27年、昨年の税制大綱の改正によりまして、空き家等の解消の推進に関する特別措置法に基づく、必要な措置の勧告の対象となった家屋の土地については、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置から除外するとされております。要するに、適正な管理をしていない住宅には、軽減措置を講じないでよいことになり、6分の1を撤廃し、現行の6分の課税が可能となっております。

先述いたしましたように、不条理な現実がありながら、壱岐市として制度改正に伴う運用対策が全くなされていないのじゃないかと思ひております。適正管理に関する条例及び住宅用地の国の法律に基づいて、特定空き家の指定を急ぎ、住宅用地に係る固定資産税の不公平きわまりない課税状況を1日も早く解消し、自制すべきであると思ひますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の2番目の質問の空き家対策として、現に使用せず空き家状態にある住居、建造物に対して、固定資産税の住宅用地特例を撤廃して、税収増につなげることができないかということでございます。

もちろん、空き家であることのみではございませんでしたけれども、空き家対策として、その敷地に係る固定資産税の住宅用地特例措置を解除できないかということでございますが、議員御指摘のように、壱岐市内におきましても、空き家の増加が顕著であります。適切な管理が行われていない空き家は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地方、都市部を問わず、全国的に深刻な問題となっております。

このことを受けまして、壱岐市におきましては、平成25年3月に、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家の所有者等に対し、適正な管理を義務づけるとともに、必要な助言、指導及び勧告ができることといたしております。

一方、国においても、空き家等対策の推進に関する特別措置法が、平成27年5月に施行されました。市町村の役割として、空き家等対策計画の策定や、空き家の所在や所有者等の調査を行うこととされております。また、そのまま放置すれば、倒壊等、著しく保安上危険となる恐れのある状態、または著しく、衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等、いわゆる特定空き家等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象から除外することが定められております。今、議員申されたとおりであります。

また、小金丸議員の質問内容と重複いたしますけれども、固定資産税における住宅用取得例は、住居1戸当たり200平方メートルまでの部分を小規模住宅用地として、課税標準価格の6分の1に、200平方メートルを超える部分を一般住宅用地として、課税標準額を3分の1にそれぞれ軽減する措置が講じられておりますが、特定空き家等の敷地については、この措置の対象から除外されることとされたものであります。

土地に係る固定資産税が最大6倍にまではね上がることとなります。このことが、議員御指摘のとおり、税収の増にもつながるものと思われ、ある意味で、制裁的な効果が期待されるものであります。

これまで、特定空き家等に係る土地について、特例措置の対象から除外した事例はございませんけれども、今後、国のガイドラインの趣旨にのっとり、実施体制の整備、空き家等の実態把握、データベースの整備、空き家等対策計画の作成等により、空き家に関する施策を実施してまいり

ます。

また、国が定める判断基準に加えて、空き家による危険度の切迫性や周囲への影響度、規制権限の行使の必要性を総合的に考慮した上で、市が特定空き家等と判断した場合は助言、指導、勧告及び住宅用地特例の解除等、必要な措置を講じ、適正に対処してまいる所存であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 市長も御認識と思いますけども、芦辺浦を見てください。町部はもう歯欠け状態で、ほとんどが家屋を解体して、更地になって、駐車場が目立つようになっております。一方で、裏通りに行けば空き家で、迷惑空き家も点在しておりますので、それが税収は違うんですね。

ちゃんと、附近に迷惑をかけまいと更地にさせていただいたところは、市長も言われたように、従前の6倍の固定資産税を課税されておられるわけです。一方では、迷惑をさせながら、6分の1の住宅用地特例の適用を受けておるといふ、非常に不均衡、不条理な状態が今も続いておりますので、今言われましたような対策を早急に進められ、固定資産税の基準日が、毎年1月1日でございますので、来年の1月1日からと言いたいところですけども、調査をして、まずは特定空き家の指定をしなければいけませんので、その作業に、29年度には島内全て、力を入れて調査をされますように、そして、不均衡な固定資産税の課税を是正していただきますようお願いするものであります。

ちなみに、山口町の我が家ですけども、我が家に3,470円の今、固定資産税がかかっております。これを更地にすれば2万840円になるということで、壱岐全島を見回して、そういう市政をしていただければ、市長も言われますように、税収増につながりますし、そうすれば、やっぱり管理不全の住宅がおのずと減っていくんじゃないかと、その辺も期待できますんで、ぜひお願いします。

それと、もういっちょ懸念材料が、浦部については空き家指定が簡単に、特定空き家の指定ができると思うんですけども、在部にいっては、全く人には迷惑をかけてないと。自分の土地で廃屋になっておる。しかも、周りの自然と同化してしまっておると。しかし、地目が宅地であるというようなどころもあるやに思います。ですから、調査を厳密、厳正にされて、早く住宅用地特例の除外するかしらないかを厳正に判断されて、来年、再来年の1月1日の基準日にはきれいな形で課税ができますように、ぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。期待して、次の質問に移りたいと思います。

それでは最後に、芦辺港後背地、芝広場の整備についてお尋ねいたします。

当該地は、行政財産として水産課が管理をしておりますが、近年まで、セイタカアワダチソウ

が繁茂する、島の玄関口としては、非常に見苦しい荒地として光景をさらしておりましたが、行政の理解と民間の献身的な管理のもと、多目的に利用できる芝生広場として、見違えるようになっております。使用料は全て無料ですが、経済活動での利用は許可していないとのことであります。

団体での使用は水産課が窓口となり調整に当たっているとのことですが、今、団体での利用は、月間10団体にも上り、また、関係者の話によりますと、年間で数千人を集客するイベントも行われているんじゃないだろうかということでもあります。サッカー、フットサル、グランドゴルフ、健康ウォークと、老若男女を問わず、実にさまざまな利用がされていることは衆目の一致するところであり、市長もお認めいただいていることと存じます。

臨港道路をはさんで、既設の公衆便所や十分な駐車スペースがあることも、利便性を高めているものと思われれます。行政財産であれ、普通財産であれ、遊休地の活用は行政の命題であると思います。当該地は、当面の活用策としては非常に功を奏したものじゃないだろうか、喜んでいるところでもあります。後年、市民にとって必要不可欠な用途として政治判断がなされるまでは、市民が憩い集える多目的芝広場として提供をし続けていくべきじゃないだろうかと思っております。

そのような観点から、また、市民の要望として、周囲に樹木を植樹して、木陰を創出し、随所にベンチを配して、憩いの場としての整備ができないかとのことでございます。個人的には、桜の名所づくりも一興かと考えます。現在の多目的利用を阻害することなく、かつ、不特定多数の市民が気軽に憩える場所づくりに、あと一押し of 行政のお力添えをお願いできればと思っております。

島の玄関口でもありますし、何より、スポーツを通じた青少年の健全育成の場、そして、高齢者の健康づくりの場として広く活用されている現状に深い御理解を賜り、市長の御英断を期待するところでございます。

また、この整備を御決断いただきますならば、名称、愛称を広く市民に公募して、市民の憩いの場として定着させてはいかがかと考えております。

一方では、壱岐の蔵酒造のように、1年で50万円の命名権料を支払って、文化ホールに自社の名刺を冠して、壱岐の島ホールとして宣伝広告に活用されており、税金の一助となっている例もあります。当市におきましても、命名権を付与し、その権利をもって維持管理費に充てるなど、選択肢の1つじゃないだろうかと考えております。市長の御見解を賜ります。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の3番目の御質問にお答えする前に、2番目の質問に少し申

し上げたいことがございますが、よろしゅうございますか。

今、空き家、29年2月末日を期限といたしまして、28年度事業で、空き家等の対策計画策定支援業務、いわゆる調査を今、行っておるところでございます。

ここで、市内の空き家の情報というものがある程度把握できるとっておるところでございますが、現時点では、住民の方から情報提供を受けた管理不全な状態にある空き家の件数は、71件ございます。そういった中で、平成25年から今年まで、今の空き家の解体支援補助は、いわゆる税ということではなくて危険だということ補助金を出しておるわけでございますけれども、25年から28年までに11件、助成額として485万4,000円、支出をいたしておりますので、そのことを御参考までに申し上げておきたいと思っております。

さて、3番目の御質問の芦辺港後背地、芝広場の整備についてということございまして、木陰の創出とベンチの設置で、より多目的な広場として市民に提供できないか。また、名称を公募してはどうかという御提案でございます。

芦部漁港後背地の大型商業施設横の現在、芝広場として利用していることにつきましては、昭和60年度から62度に、旧芦辺町において、漁業集落環境整備事業により造成したものでございます。漁村再開発施設用地として整備を検討したところでございます。

漁業集落環境整備事業による造成地利用促進検討委員会を設置し、平成19年4月に市の財政状況等も勘案し、将来的な施設の維持管理に多額の費用を要せず、かつ、多くの人が手軽に使用できる施設として、芝生を主としたサッカー練習場等にも利用可能な広場の建設とする答申が出され、当時、緑地広場の計画を県に要望いたしましたけれども、補助事業での採択ができなかったところであります。

そのような中で、平成20年12月会議では、まさに小金丸議員が、鳥取方式芝生の提案をなされたことを、今思い出しておるところであります。その提案に沿って、平成21年度から、年次的に進めることとして、市単独事業で一部芝生化を実施いたしましたけれども、なかなか話のように進まなかったというのが現実でございます。

そういった中で、平成22年度には、壱岐市、壱岐商業開発株式会社、瀬戸浦会の三者による芦辺漁港漁村再開発施設用地芝生化実施管理協定を締結することができまして、壱岐商業開発株式会社による芝生化の施工と維持管理を実施していただき、平成23年度に完了、平成24年度から一部使用を開始をいたしたところであります。

現在の芝生広場の使用状況でございますが、芝生という貴重な広場でもございます。少年サッカー、少年フットサルの大会、グランドゴルフ、あるいは少年野球の練習などのために、月に平均して10日ほどの利用がなされております。

御質問の木陰の創出、樹木の植樹も含めたところでございますけれども、とベンチの設置につ

きましては、少年サッカーの大会等では、2面に分け、全面を使用していることから、スペースが限られることもあるかと思えますけれども、より多目的な広場として市民に提供できるよう、現在の利用の状況や維持管理の状況を調査し、財源等も含めて設置できないか、現地を見て検討したいと思っております。

また、芝生広場の名称につきましては、今日まで、そのほとんどの経費を負担していただいております。壱岐商業開発の意向もお伺いしながら、緑地を大切に利用していただき、多くの市民の方々に接してもらえよう、愛称、または、先ほど御指摘ありましたネーミングライツの対象などを公募するなど、そのことも含めて検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 一応、前向きな答弁をいただいたということに判断したいと思えますし、市長が言われますように、本当に貴重な芝生になっております。ぜひ、随所にベンチを配して、やはり、真夏にスポーツしよる人はまあまあ、直射日光を覚悟の上でされておりますけれども、観客とか老人当たりの健康ウォークなどには、やはり木陰が必要という声も多々聞こえておりますので、先ほど申しますように、多目的な利用を阻害しない程度で、木陰とか・・・とか、できる限り、多目的な広場として、そして憩いの場として創出していただきますように、切に切にお願いを申し上げるところでございます。

ネーミングの件は、市長も言われますように、壱岐商業開発が、本当に献身的な管理をしていただいておりますので、ぜひ御相談していただきながら、できれば、その意向を酌みながら、公募とか、商業開発の意に沿うたネーミングでもいいですけども、維持管理費等見合うような費用の捻出も考えていただきながら、来年の4月には、ぴしゃっとした名前ができて、みんなの憩いの広場として定着することを目指して、迅速な対応をお願いしたいと思います。何かあれば。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、あの広場の北側と西側に、ボールとかそういったものが出ないように、あるいは危険防止のために築山をつくっておるわけですね。ですから、北側の木立も結構今、成長しておりますが、あれはもう、フェンスの外でございます。恐らく、木陰をつくるなら、あの築山をとって、そこに、やはりつくるということになると思います。そうなりますと結構、土砂の除去とか、かなりな、ただ植えるだけじゃなくて、その上につくるということもできるかもしれませんが、事業費等もかなりになるかと思っております。財源も含めて、可及的速やかに検討してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 来年に夢を抱きながら年を越したいと思います。
終わります。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。
午前11時47分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番、牧永護議員の登壇をお願いします。牧永議員。

〔牧永 護議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 牧永 護君） 市長に2点ほど質問したいと思います。細部について通告しておりませんでしたので、質問とあわせて意見を述べますので、その後、御回答いただきたいと思っています。

市長の考えておられるのはチップボイラーじゃなく、バイオマス発電と思われます。まずバイオマス発電についてお尋ねします。

現在、島内、至るところ、道路は縦横無尽に新設され、自治会等の協力のもと、雑草などの処理が行われておりますが、高齢化、人口減などで十分な処理ができないのが現状です。中でも道路周辺に育つ雑木の生育は予想を上回り成長をしております。その枝葉は道路上まで伸び、車の屋根にも当たり、カーブなどでは先が見えにくい状態になっております。現在は高所作業車などの提供もあり、少しずつ処理されておりますが、間に合いません。交通安全、景観の面でも処理が必要です。

そこで、市長は、働く場所の確保も含め、高枝等の伐採を行い、その雑木によりバイオマス発電を考えておられるようでございます。有言実行の白川市長でございますので、来年度の当初予算には数十億円のバイオマス発電が予算計上されるかもしれません。私の考えを先に述べ、市長の答弁をお聞きしたいと思います。答弁を聞き、さらに調べてみたいと思います。

バイオマス発電について調べてみました。さきの産建委員会でも現地まで行って勉強してみました。現地下で感じたのは、実現性の難しさがわかったのは私だけでなく他の委員も同等だと思っております。施設は当然、木材を一定の水分に乾燥させ、燃やし、蒸気を発生させ、その力で

タービンを回して発電するわけですから、素材の熱効率が大きなウエートを占めております。ほとんどの施設では、植林された杉、ヒノキの間伐材が主で、枝葉は山頂に残し、20センチ程度以上のもの、20センチ以上の材木しか使用、利用していません。ある程度乾燥させるため、一定期間熟成して、10センチ角、厚さ5ミリ程度に粉碎し、燃料源になります。ここでも樹皮は熱効率が悪いので別に使用します。壱岐で言うしくり切り等の資材では熱効率が低く、到底難しいと思っております。

ここで、国内でバイオマス発電されている100社ほどの資料がありますが、ほとんどの企業が欠損値を出しております。さらに、現在島内には個人も含め太陽光発電もかなり設置され、単価も心配です。しかし、雑草、雑木の処理は必要です。そこで、私なりに提案してみたいと思います。

その素材を何に使うかという、おが粉、チップ剤をつくることです。おが粉は畜産農家の敷地を、チップ剤等については1年間堆積し発酵させ、良質な堆肥として生まれ変わります。現在、壱岐の農家の大きな位置を占めている畜産農家には、絶対おが粉が必要です。おが粉の必要は、島外から約1,000立米も入っております。ほかにも島内で2社生産され、チップ、おが粉含め、これも1,000立米ほどになっております。チップとしては、アスパラ、水稻、イチゴ、野菜、タバコなどが絶対必要です。そのように必要としているおが粉、チップ剤です。バイオを利用してエコの島もよろしいが、経営的全般にも考え直し、産業、農業と連携して、有機の島、壱岐の島を売り込んでみてはどうでしょうか。有機の島は観光にもプラスになると思っております。まずもって市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 牧永護議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 14番、牧永護議員の御質問にお答えをいたします。

バイオマス発電について市長の考えは、今後の取り組みはどうか、牧永議員の御提案としては、おが粉あるいはチップ等々に利用する、そのことが先ではないかという御質問でございます。

実は私も公約としてバイオマス発電ということを掲げております。しかしながら、現実にはまだ一度もそういった視察もいたしておりませんし、また、先ほどおっしゃった100社程度のバイオマス発電、なかなか間伐材等の搬出も厳しいというようなこともあって、かなりほとんどのところが経営が厳しい、あるいは破綻に追い込まれたという情報もいただいております。このことについては相当な研究が要るとみずから思っておるところでございます。

ところで、木質バイオマス資源を活用した再生可能エネルギーの導入等につきましては、今年度、国の補助事業を利用いたしまして、壱岐市の木質バイオマス資源の利用可能量及び再生可能エネルギー導入の実現可能性について、現在調査を行っているところであります。

木質バイオマス資源の活用に関しましては、長期に持続的に活用を図ることを目的に、利用可能量に応じた規模の再生可能エネルギー設備の導入を検討いたしております。木質バイオマス資源につきましても、民有林の間伐材、製材の残材、市道等の伐採木材や剪定木材などについて利用可能量を測定することとしておりますが、現在、おが粉等々、農業等に利活用されているものにつきましては、従来の用途に利活用できる十分な量を確保した上で、未利用となっている資源を有効に活用したいと考えております。

再生可能エネルギー設備の導入につきましても、その点を勘案し、熱利用を中心に、発電についても、小規模でも高い効率が見られる発電設備の導入を検討してまいります。再生可能エネルギーの導入、活用の促進につきましては、CO₂排出抑制など、地球環境改善の施策でもありますが、市外から購入する形となる化石燃料への依存を減らし、地域の資源を活用することにより、地域での経済循環を促進するという目的もございます。

また、木質バイオマス資源につきましては、チップ化、ペレット化など、資源の確保が必要となる場合もございますが、そこに雇用の場が創出される可能性もございます。

本市の木質バイオマス事業につきましては、まずは今年度、地域資源の利用可能量を十分に見定めた上で、持続的な利用を前提に、最適な規模での設備導入を検討することとあわせて、地域での経済循環や本市の豊かな自然環境の保全にも配慮しながら、設備導入に向けた計画の策定に注力してまいります。

先ほど、壱岐市のおが粉取扱量について少し申されましたが、少し私の手持ち資料とは違うわけでございますけど、25年から27年度、3カ年の壱岐市のおが粉の利用量でございますけど、平成25年度が6,013立米、26年度が5,885立米、27年度が6,552立米となっております。単価がほぼ3,000円程度でございます。平成27年度で申しますと、2,041万円ほどがこのおが粉の金額となっております。その中で、27年度で申しますが、壱岐で2社ございます。2社の合わせた生産量が約900立米であるようでございます。

いずれにしましても、この特に壱岐の場合は、道路に生い茂るその木々の枝葉もそうですけれども、私はやはり、もうすぐのところにあるのは、幹もやっぱり切らせていただきたいという気がしておりますけれども、いずれにしましても、今回の資源量調査を待ちたいと思っておりますし、そのことによって果たして発電ができるのか、おが粉生産にとどまるのかということ、そういうことも含めて研究させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 数字につきましては、昨日ちょっと農協からいただいたもので、それをそのまま利用しましたので、若干調べてみたいと思います。

ぜひとも、市長の公約でありましたので、もう研究がされて来年でも取りかかれるものと思って心配しておりましたが、今から研究とは公約に反して、少しペナルティーでございますので、早目に十分検討していただいて、私たちが検討しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。現在、全国的に高齢者の事故が多いということで、高齢者の免許証返納運動が起こっております。壱岐でも返納者に対してタクシー会社等の割引制度が創設されたようでございますが、市として今後何らかの措置をお考えですか。運動に対して、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は、この運動に対する意見を市民から求められたとき、どう答弁すればいいのかが非常に困っております。周りを見回すと高齢者の方々が多数おられ、そのうちかなりの方が運転をされております。運転が停止した場合、老人会等への出席も減り、引きこもりになったり、後の生活状態が心配されます。確かに事故率は高いかもしれませんが、運転することにより生活され、元気を保っておられる方々がたくさんいらっしゃいます。公共の交通機関が少ない島内においては大問題です。子供、孫の学校の送り迎え、買い物、病院への通院、農作業に必要なのが運転でございます。お年寄りが頑張っておられる一方で、一律返納は無理です。しかし、事故が多いのは現実です。加害者、被害者をこれ以上ふやすことはできません。では、どうすればいいんでしょう。

そこでですが、現在、70歳になると免許の更新も3年になり、その更新時には実技運転講習もあり、自分の運転技術を改めて確かめる機会があると聞いております。教習所で教官の指示を受けながら運転し、運転技術を見直すことにより、自主的に判断し、更新、返納の時期を選択することができると思っております。

そこで、提案したいと思います。運転技術、講習、模擬テストなど、老人会、公民館単位などで年1回程度、教習所などを利用し、体験する機会をさらにふやしてはどうでしょうか。その講習には自分の現在利用する車種を使う。現在使用している車を使うということは、現在は小型トラックしか運転していないのに、大型乗用車で講習を受けても無理だということで、非常に講習自体を嫌がっておられるお年寄りもいらっしゃいます。お互いに運転技術を見合うことにより、自分自身の技能、立場がわかり、自主的に返納の時期を考えるのではないのでしょうか。あくまで自主返納です。考える機会をつくるのです。

改めて提言します。自分自身の運転技能を見直す機会を多くつくる必要があると思います。皆で考えて事故を減らしたいと思います。また、返納者に対するフォローも考えておられるなら、一緒にお答え願ひしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 牧永議員の高齢者の免許返納についてということでございます。全国的

に返納運動が進んでいるけれども、市としてはどう考えているか、また、返納者に対してどんなようなフォローがあるか、考えているのかということでございます。

全国的に高齢者が関連する交通事故が多発しておりまして、壱岐市でも本年10月末現在、交通人身事故発生件数27件のうち65歳以上の高齢者が関係する事故が13件と、約半数を占めております。

65歳以上が高齢者という定義でございますから、私もその高齢者のうちにも入っておるわけでございますけれども、近年このような状況が続いておりまして、長崎県都市交通安全対策連絡協議会等で関係者が集まり、高齢者の運転免許証自主返納促進について協議いたしております。

しかし、公共交通機関が充実しております都市部では返納者が多いものの、交通インフラが十分に整備できていない地方では返納者が少ない状況でございます。特に壱岐市では、現役で農業や漁業を営んでおられる高齢者の方や、昼間は仕事で若手が家にいない家庭が多いため、免許証の自主返納が難しいというのが現実であります。

このような状況でございますけれども、本年9月から壱岐地区タクシー協会において、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者を対象にタクシー料金を1割引きするサービスが開始され、警察署によりますと、既に40人の自主返納がなされているとのことでございます。このサービスを受けるには、免許証を返納後に警察署等に申請し、交付される運転経歴証明書を提示する必要がありますけれども、この運転経歴証明書は身分証明書としても用いることができることになっております。

さて、最初に述べましたように、全国的に高齢者が関連する交通事故が多発しているため、道路交通法が一部改正され、来年3月12日に施行されます。これらに伴う高齢者講習制度の変更によりまして、壱岐市自動車教習所でも新制度による講習が実施されます。この高齢者講習等の変更につきましては、やはりこれでちょっと見てみますと、認知機能が低下した場合に行われやすい一定の違反行為を18種の基準行為等々に、そういったことが重点として盛り込まれておるようございまして、やはり認知機能をはかられるということが今回の改正の大きな点ではなからうかと思っております。

こうした流れの中に、今後、市といたしましては、これまで行ってきました高齢運転者体験型講習会や交通安全運動時の啓発活動等を継続して実施し、市民皆様の交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、今回のタクシー協会の取り組みや福祉業務で行っております市内のバスを高齢者がワンコイン、100円で利用できる市内路線バス乗車カードの普及促進にも力を入れ、高齢者の運転免許証返納を推進していきたいと考えておるところでございます。

議員御提案の集落での模擬テスト、あるいは自動車教習、自家用車での教習、そういったことについては、教官と申しますか指導する方々は警察署等々になるかと思っておりますけれども、その辺

のことも私は興味ある御提案だと思っております。そういったこと等々、さらに御提案がありますならば、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 先ほどから言いますように、自分が、私はまだ運転は大丈夫だと考えて返納されない方が多いわけです。そのわかるのを、きっかけを、どうかして私は、市で行政ですべきだと思っています。

それから、交通機関はありますけど、バス等の割引はありますけど、バス等に乘れるのはごく一部の人ですね、バス路線に近い人で。ほとんどの人がバスを利用されないお年寄りが多いわけです。この点についても、市として何かタクシー業界等に任せるだけでなく、市として何かの手助けなり、民生委員さんたちによる見回りなり、そこら辺を考えるべきと思っておりますので、ぜひとももう少し前向きに庁内で検討していただきたいと思います。

私の質問は、これで終わります。

〔牧永 護議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、牧永議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。音嶋議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問を申し上げます。

いよいよ平成28年の12月定例議会一般質問もフィナーレのときを迎えます。私も市長に対してお返しの要らないお歳暮を進呈をしたいと、そして新たな年に飛躍の年になるようにという思いを込めまして一般質問をさせていただきます。どうか簡潔なる御答弁をお願いをいたすところでございます。

さて、まず最初に、平成28年の壱岐市政を振り返ってというタイトルで質問をいたします。

多事多難な平成28年も、間もなくあと20日ほどで新しい年を迎えるという事態にのっております。本年は何といたしても本市にとりましては、市長がリーダーシップ、そして本県と選挙区選出の谷川議員の御尽力によりまして国境離島新法が制定をされたということは高く評価するところであります。市長は離島振興協議会の会長であり、そして全国離島振興センターのセンター長でもいらっしゃいます。やはりいろんな知見から、国会議員並びに各会の皆さん方に陳情をし、そして見分を深めて、全国の離島の振興に寄与すべく努力をされておられるところは高く敬意を表します。この新法を通じて、やはり離島の国境離島の置かれている立場というのを十分に認識をして、離島の島民を恒久的な幸せのために御尽力を賜れたというふうに考えております。

そして、今年度は市長選挙がございました。当初は無投票であろうかと考えておりましたが、三つどもえの選挙戦で見事に白川市長が3選を果たされたところは皆さん御承知のとおりであります。私は、なるべくなら、これだけ御尽力をしていただいておりますので無投票当選になるのかなと思っておりましたが、そうはどっこいいかなかったという、そこら辺も含めて、総合的に今後のあり方を施策を再考して、第3期目のやはり市政を担当していただきたいというふうに、こいねがっております。

そして、3点目には、市長がみずから選挙公約に上げられておりましたウルトラマラソン第1回大会を盛会裏に開催をすることができた。このことは、私は当市の津々浦々で拝見をいたしておりましたが、やはり地元の皆さんがランナーの皆さんと一体となった応援をしておられました。非常に地域のいわゆる意識の汎用に役に立ったなど、大いにこういう企画をして、壱岐は一つなんだよと、行政も住民の一つなんだよと、そういう意識の高揚を図っていく、こういうのはどんどん進めていただきたい、そのように考えております。

そして、4点目は、私も地元におりますが、白砂青松のあの筒城浜にやはりゴムチップ舗装を十八銀行の監督さんの監修を得まして立派に完成をいたしております。夕方のぞいてみますと、夫婦でウォーキングする老若男女の皆さん方が健康づくりに増進をしておられます。そして小学校の駅伝大会、中学校の駅伝大会と、立派にあの環境の中で大会が実施されておるということは、非常に好ましいことであります。

ここで一つ市長に提案がございます。あそこに、お休み場というところがございます、白沙八幡に。そのところは芝公園から海が見通せます。松林がございます。一部50メートルぐらいは伐採をしております。ほかは全て雑草で覆われております。そして、私は今、自分が造園に興味がありますので、いわゆる松の枝を抜いて風通しがよくすれば虫はつきません。私も今まで30年近く松を育てておりますが、一度も消毒はしたことはございません。冬にいわゆる雑草の中に冬眠をして、それが新芽が出るときに啓蟄を過ぎて、いわゆる樹木に入り込んでマツクイムシが繁殖をし、松が枯れる原因ではなからうかと考えております。あの景観、ロケーション等がすばらしいものがございますので、こうした面もやはり環境を保護する上でどんどん推進をしていただきたい。

やはり議会としては、今、身近な原三信病院で、ああいうところにタクシーが突っ込むというような甚大な事故が発生しております。今の車はノークラが多うございます。アクセルとブレーキを踏み間違えますと大変な事故になります。ですから、私たち議会も、進めるところは進める、アクセルを踏む、そしてブレーキをかけるところはブレーキをかける、これが健全な議会制民主主義の姿であると考えておりますので、耳ざわりの悪いところもあるかもしれませんが御清聴を願いたい、よろしく願いをいたします。

そして、5点目でございますが、芦辺中学校新築候補地をめぐる危機管理、住民意識を無視した紆余曲折の対応がいわゆる建設をおくらせてしまったのではないかと考えております。これは教育委員会の結果を受けて、市長も那賀中学校で芦辺中学校は建設をするという態度を固められております。

私は、1年前の12月にどんな質問をしたのかなということで通告書を見てみました。そうしますと、芦辺中学校建設予定地の選定についてという通告をいたしております。芦辺中学校建設検討委員会の答申を尊重して、ふれあいグラウンド周辺に建設する予定であるのかと、そして無駄遣い、財政改革に逆行するのではないかと、こういうふうに申し述べております。住民そして芦辺校区の用地等を検討委員会の皆さん方のいわゆる答申を尊重され、ふれあいセンター付近を見直され、那賀中学校にいわゆる芦辺中学校をもう建設するというふうに決定をされております。そして、こうした中、本議会にも、芦辺中学校を那賀中学校に新築で建築するよという請願が出ております。私はそれも一つの考えであろうと思いますが、順序をちゃんと踏んでいただきたいなど。耐震調査の結果もまだ発表はされておられません。こうしたことを手順をきちっと踏んで、やはり皆さんに、住民の皆さんに、こうだからこうなんですよとわかりやすい説明をしていただきたいと、そのように考えております。

次に、小学校・中学校消防用施設改修工事の指名競争入札において、特定の1社から見積もりをとって、その見積もりを設計書にそのまま採用し、そしてかつ最低制限価格を設けて入札をしたと。これは事務手続の不備というような教育委員会の見解を示されましたが、最終的には、私は教育委員会に今回答弁を求めておりません。何かと申しますと、執行の長に対して総合的に御判断をいただきたいと、こういうことが今後あってはならないというふうに考えておりますので、大所高所的に、俯瞰的に市長の見解を求めるものでございます。

そして、小さな8番目、市長選挙、白川市長が当選をされた後に、他の候補者を支援したということで指名を回避されたというこの問題、私は非常にこの問題はあってはならないなど。法的にどうのこうのは私は申し上げたくない。道義的にあってはならないなど。私はラグビーの精神で言いまして、戦いが終わったらノーサイドじゃないかと、お互いに壱岐の振興のために力を合わせてやろうじゃないか、私は本当にこうしたことがあるということは情けないなど、民主主義の時代にこうしたことがあっていいのかなというふうに、道義的に思っております。嫌だなど、あってはならないなど考えるんですが、市長はいかがでしょうか。

私は司法の判断に仰ぎたいというふうに考えを述べておられます。述べておられます。いわゆるこの問題は、行政の裁量権が正当なのか違法なのかという問題に尽きると考えております。いわゆる職権の乱用は認められるのか、職権として認められるのか否かということに尽きるというふうに考えております。

政治といわゆる有権者、国民の関係は、人民の人民による人民のための政治、主権者は人民であるということが、私は民主主義の基本理念であると考えております。こうしたことは、市長もどうしてそんなふうにしたのかなど。本当に私も信頼をしておりますだけに、本当に残念でならない。同じ壱岐島民として、私も過去に支援をした1人として、今後こういうことがあってはならないと。例えばこの次の市長さんがほかの人がなられた場合に、市長と同じことをしているのかというふうになるわけです。冒頭で申し上げましたように、戦いが終わったら、ラグビーの精神じゃないですか。お互いにたたえ合ってノーサイドとあるべきと考えておりますが、市長のお考えをお聞かせを願いたいと、このように考えております。

3点目でございます。壱岐市の雇用情勢は、県下ハローワークで最低の不名誉な記録を更新をいたしております。11月末の有効求人倍率も県下で最低、0.85でありました。昨年12月にも、私は白川市政2期目の検証総括についてということで、第3項目めに県下ハローワークで最低であるというふうに、どうか改善はできないかということを申しております。ですから、私もすぐにこうなさいということは、喫緊の課題とは考えておりません。ですから、もう次の質問にも関連するんですが、この一番最低なときにこそ、一番人間が考える、幸せになれる、どん底の底から上に立ち上がる、そうした絶好の機会であるので、いわゆる一過性に終わらないように、一時的に景気がよいだけじゃなくて、恒久的に景気が右肩上がり、そしてまた一時期踊り場がある、それが本当の景気です。いつまでも上がるわけではないし、下がるわけではないし、しかし恒久的にここならではの政策を打ち出していきたいなというふうに思っております。

もうここには、やはり学校等にもハローワークを通じて地元の企業の説明会をしたり、いろんな御努力をしておることは重々に承知をしております。しかしながら、やはり極端に申し上げまして、いくらスーパーマンが来て頭に立って打ち出の小づちを振ってもなかなかできない、後からみんなをおうらして、みんなとともに進もうという姿勢がなければ、私はこうした危機的状態を打破するにはいかない。皆さん、ここは辛抱してください、今からやりますから辛抱しましょうということを、私はいみじくも教育すべきではないかと考えるのであります。

そこで、いわゆる通称I k i—B i zと言われておりますが、壱岐市産業支援センターのセンター長募集についてのインターネットに100万円で募集しますよと、ぽーんという記事が掲載をされております。これは壱岐市のホームページ以外のところをダウンロードいたしました。それで、私もこの件に関しましては、昨日同僚議員からのいわゆる再生交付金の面に触れまして、新上五島町のことを市長も若干触れられました。確かに、私も新上五島町の事例を電話をしてお聞きをしました。担当者の方が申されました、全く同じでした。80万円で募集したら、募集は誰もなかったと。そして、条件と100万円を提示したら募集があった。それに新上五島町の場合

合は支援員として3名、18万円で募集をしたと。長崎県内では大村市ももう既に募集を締め切っておるようでございます。ですから、私はここで議員に議案を提出以前に、またこれは予算に関することですね。恐らく3月の予算で上がるのかなと思いますが、議員にある程度の上五島は相談をされたんですかと、提案する前にされましたかと言ったら、はい、議員にはこういう旨、公募をするということは事前に通知をしましたと。私は、壱岐市議会においては、その100万円で募集するというのは、私も耳が遠いかもしれませんが、一部の議員さんには連絡があったかもしれませんが、全員協議会等でこのことは聞いた覚えはございません。

確かに、市長がこれは専権事項であることは私もわかっております。壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則第15条で、これは市長の専権事項として認められております。しかし、やはりこうした、私にすれば高額ですよ。市長の給与は80万ですね。それにボーナス、退職金も入りますので、市長より下です。副市長の給料はたしか60……。副市長、68万円ですか、月給は。（発言する者あり）ああ、そうですか。ですから、これはボーナスをあれしても年俸でいったら1,200万円になりませんね。ですから、かなりの高額です。

費用対効果が上がればいいというような議員さんの話もありました。もう、それもそうですよ。以前に私は市長から相談をして、ある人が病院企業団に入るときに、県とのどうも関係がぎくしゃくしておるから、県から1人副市長を増員してはどうかと、で、前副市長を招聘されました。そのときに私は賛成討論で申し上げました。総合的に判断して壱岐市のためになればいいんじゃないかと。市長はそのときはためらわれましたけど、結果的には御判断をされて提案をされ、可決された経緯がございます。そういうことも、僕も熟知した上で申し上げるのであります。

やはり、議会とこうした面はどうでしょう。議会はチェック機能ばかりじゃなくて、私のようなやかましい人間がおるから言わんがよいかもしれませんが、こういう面は両輪の関係でいいんじゃないですか、両輪の関係で。私はそのように考えております。

そして、今議会におきまして、いわゆる壱岐市の中期財政計画が示されました。そうした中、一般職員、特別職、高級賞与の増額が提案をされております、本議会で。みんなには、住民には辛抱してくれと言っって、これで果たして通るのかなという思いがございます。

私はいみじくも、こういうことでできるのか、平成31年度には歳入を上回る歳出が、歳出超過に陥ると。そうしますと、財政調整基金を取り崩し、減債基金を取り崩し、補填をしなければならぬ事態に陥ります。白川市長は、1期目のときは、本当に行革をして努力をして、1.2あった実質公債費率を7.8まで下げておられます。それから、今度はまた現在うなぎ登りに上っております。最終的には10%前後に跳ね上がる見通しであります。こうした中にどうしてこういうふうに、いわゆる月給100万円のいわゆるセンター長募集する。しかし、これは義務的経費を圧縮しないことには財政再建はできません。投資的経費を抑えたら、どうしても壱岐

のような場合、産業再生にはつながりません。私はそのように考えております。総合的に申し上げましたが、市長の簡潔明瞭な御答弁を求めたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、4番、音嶋議員から、私の市政の1年を振り返っての音嶋議員の目から見た壱岐市政を振り返っていただきました。それぞれにいろいろいただいたわけですが、やはり音嶋議員の「立て板に水」、すばらしい演説といえますか、御質問、立て板に水の流れの中で、私も、いや、そうだったかと、私までもが錯覚するようなことまでも非常に理路整然と申されました。その中で、私は教育委員会の問題、私の指名回避の問題等々につきましては、その案件が上がった議会の折に十分お話もいたしましたし、議会としてもその時点でその問題については決着がついております。ここであえてそのことについてもう一度私の見解をとということでございますけれども、それは申し上げることはございません。ただ、その今までのおっしゃった中で、2点だけ反論をさせていただきと思っております。

まず1点目、小さな項目9項目めでございますけれども、「県下雇用情勢が県下ハローワーク管内で最低の不名誉な記録を更新中である」ということを通告書でいただいております。私は雇用情勢というのは求人倍率だけではないと思っておるわけございまして、また「不名誉な記録の更新中」、これ更新中ということが数字であるのか、最下位を更新中なのかということについても反論を申し上げたいと思っております。

壱岐市の有効求人倍率、確かに9月期、10月期につきましては、0.86倍、0.85倍と、県下のハローワーク管内で最も低い状況でございます。これは事実でございます。本年の有効求人倍率の推移を見てまいりますと、昨年12月期において、0.99倍で県下最低という状況を昨年12月期に脱出をいたしました。そして、本年1月期には実に約20年ぶりに1倍を超える求人倍率、1.05でございましたけれども、その後も1倍に近い状況で推移しておりました。7月期には再び1倍を超える1.09倍、8月期も1.11倍と、県下でも4番目に高い順位となっていたところでございます。このときに御質問を受ければ4位だということで胸を張れたわけでございますけれども、残念ながら現在ではまた最下位になっておるところでございます。

ところで、私は先ほど求人倍率だけが雇用情勢ではないよと申し上げました。それはなぜかと申しますと、私はやはり求人倍率というのは、いわゆる求職者とそれに応じる方の比率でございます。ところで、私がやっぱり一番大事に、重要だと思っておるのは、完全失業率がどれだけののか、その地域で、私はそのことが求人倍率よりもはるかにその地域の雇用情勢を反映していると思っておる次第であります。

そういった観点から申し上げますと、私が持っております日本・地域番付という表がございま

す。この中で長崎県の完全失業率ランキングを申し上げます。悪いほうから申し上げます。松浦市、8.061、以下、対馬市、川棚町、佐世保市、平戸、これが悪いほうからの5つであります。いいほう、いわゆる数字としては低いほうです。21位、一番低い、一番いい、もちろん一番完全失業率の少ないところ、小値賀町、これは3.67ですばらしいです。波佐見町、4.9、西海市5.1、長与町、5.2、壱岐市、5.349、壱岐市は完全失業率においては失業していないほうから5番目でございますので、このことも申し上げておきたいと思うわけでございます。

そういったことで、確かに有効求人倍率、それも雇用情勢でございます。しかし、完全失業率の多い少ないも雇用情勢に入っているということを、私はそのように思っているということをお知らせしておきたいと思っております。

ちなみに、3カ年間の雇用情勢の変化でございますけれども、この3カ年間で一番悪かったとき、それは平成26年5月でございます、0.47、これが壱岐市の有効求人倍率でございます。御参考までに申し上げます。

そして、次の、最後の「月額100万円を支給する壱岐市産業支援センター（Ikiz Biz）センター長募集に議会軽視も甚だしい限りである」ということの御質問を受けております。

その中で、新上五島のごことは私は余り申し上げておりませんが、（「昨日言ったでしょう」と呼ぶ者あり）大村市のごこと、もちろん、名前はいいです。そこで、議会が説明を受けてないということを書いてあります。私は、そのことについて、議員皆様方にもお尋ねをしたいと思っております。9月8日、議会全員協議会で壱岐市産業支援センター（仮称）の創設についてという御説明をいたしております。ここにその説明、壱岐市の現状、壱岐市の課題、解決策、そこにBiz方式の産業支援機関の設置をしたいんだということ、そして2ページ目にそのスケジュール、そして産業支援センターの機構図を出しております。この説明をいたしておりますということ。次には、ここに左野部長の口述書もございます。そしてさらには、これはメモでございますけれども、人件費を含めた3,000万円ということだけだと足るのかという御質問、国境離島新法で赤字補填ができるのかという御質問、この3,000万円ぐらいでは企業支援にならないのかという御質問、選考委員のメンバーはどうなるのかという御質問、こういうことも質問を受けております。ですから、音嶋議員はお忘れになったのかもしれませんが、9月8日、皆さんの前でこのIkiz Biz 100万円あげますと、そして壱岐の産業支援センターをつくりますと、皆さんの前で御説明をしているということをお知らせいたします。あと残りの議員さんが、いや、それは違うとおっしゃるならば、ぜひお願いしたいと思っております。

その中で、議長から、その場でそのことについては十分説明してくれという、さっきのメモでございますけれどもありますので、この場でこのIkiz Bizについて御説明をさせていただ

きます。

壱岐市では、市民や議員の皆様からの御意見を賜りながら、昨年度、策定した壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、壱岐の豊かな恵みを生かし、活力あふれるまちづくりを基本目標の一つに掲げ、新産業創出、企業誘致プロジェクトを政策の柱としております。その中において、企業支援、地場産業の振興をうたっておりますが、壱岐市産業支援センター事業につきましては、中小企業振興、企業創業支援による地域の活性化や雇用創出を目的とした地域創生の王道ともいえる事業と考えており、本事業に取り組むに当たり市議会9月会議の期間中に全員協議会の場において、議員の皆様には事業内容並びにセンター長の募集する、搾取することについて御説明をさせていただいたところでございます。

壱岐産業支援センターは、富士市産業支援センター、通称f-Bizをモデルとした事業でございますが、f-Bizは経営相談を主とした産業支援機関ですが、その大きな特徴は相談者である中小企業の強みに着目し、それを売り上げの向上につなげる知恵やアイデアに結びつけて提案し、売上向上という目標達成のための継続的な支援を行うことにあります。

具体例を1つ紹介いたします。機器の老朽化で廃業も考えていたレトルト食品メーカーがf-Bizに相談にいられました。その際、大量生産ができない弱点が強みになると助言し、ITに詳しいスタッフが支援ブログで「100食からレトルト食品をつくります」とPRといたしましたところ、注文が舞い込んだとのことで、コストをかけずに経営改善に導いたとのことです。このf-Bizモデルは国のよろず支援拠点事業の参考にもなっておりまして、現在さまざまな自治体でf-Bizモデルの産業支援の導入が検討、実施されており、全国的な広がりを見せている状況でございます。その要因はやはりf-Bizの実績によるところが大きいと考えております。f-Bizでは、年間4,000件以上の相談を受け支援を行っております。そして売り上げの向上という成功事例を次々と生み出し、そのことがさらなる相談者を呼び込んでおります。f-Bizの直系の支援機関である岡崎市ビジネスサポートセンター、通称OKa-Bizにつきましても同様に、年間約2,500件の相談を受け成功事例を生み出してしております。その後続く天草市においても同様の現象が起こっております。

このように、目に見える形で成果を出しているf-Bizモデルが全国的な注目を集めるのは当然の結果と言えるのではないかと考えます。

また、今回のセンター長募集に当たっては、月収100万円という数字が幾分センセーショナルな形で取り上げておられますけれども、f-Bizモデルの産業支援は、端的に言えばビジネスコンサルティングでございます。それも相談者自身が気づいていないような企業の強みを見出し、明確にして、それを売り上げの向上につなげる知恵やアイデアを提供します。もう一つ大きな要素は、その売り上げの向上に企業の資金をできるだけ使わないという点であります。

このように、センター長にはかなり高度なビジネスコンサルティング能力が要求されるところであり、相応の報酬が支払うことが必要であると考えます。

なお、民間であれば、このレベルのこのような優秀な人材は、年間二、三千万円程度の報酬でヘッドハンティングにより確保するとお聞きをいたしております。

f—B i zモデルの産業支援に携わる人材の要件として、卓越したビジネスセンス、高いコミュニケーション能力、そして相談相手を尊敬し支援を継続する情熱が求められますが、本事業の成否はいかにこの要件を満たす優秀な人材を確保できるかにかかっております。選考するf—B i zモデルの支援機関の成果も人材によっているところが大きいと考えられます。また、応募される方には、現在の職を辞していただく覚悟、壱岐市に居住していただく覚悟、思うような成果が見られなければ失職する覚悟が必要になりますが、壱岐市といたしましても産業支援の本丸である中小企業振興、離島という本土と比べ不利な条件下で雇用確保に取り組む覚悟を示すことも必要と考えました。

さらに、f—B i zモデルを採用した全国の他の産業支援センター長の報酬金額も考慮した上で総合的に検討した結果、100万円という報酬月額で公募を開始したところであります。f—B i zモデルの産業支援御根底にあるのは、地域の経済を支える中小企業者への尊敬の気持ちであり、中小企業者の挑戦と一緒に支えていく情熱であります。センター長の最終選考に当たっては、地域の事業者の方に選考委員として参加していただき、本市の地域振興にふさわしい人材かどうかを判断していただく予定としております。

また、本市中小企業や創業希望者に寄り添いながら支援を行う本事業は、まさしく住民協働のまちづくりの精神を体現する事業になり得ると考えております。そのような事業となるよう本市も取り組んでまいります。

なお、御参考までに申し上げますと、OK a—B i zの秋元センター長によると、f—B i zにつきましても、約7割の相談者が売上げが上がった、OK a—B i zについては、3割が売上げが上がった、4割が売上げが上がる見込みと回答するアンケート結果が出ているとのこととあります。

本事業につきましても、職員の皆様にも、議員の皆様にもより一層の御理解と御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

私は、今I k i—B i zのことを申し上げました。これはI k i—B i zをする、取り組む、これが目的ではございません。私は今回4月の選挙のときに2期8年の実績と新たな4年への挑戦ということで皆様にお約束してまいりました。その一番最初に新たな挑戦、4年の新たな挑戦について、「まち・ひと・しご創生事業の強力な推進、人口減少対策、雇用対策に全力」と書いております。私はこの公約を実現するために、その方策の一つとしてI k i—B i zの導入を決

めたわけでございます。私は皆さんの公約に応えるためにこういった政策を皆様方に御提案をしているわけでございます。もし、それではつまらんということであれば、どうぞ・・・・・・を通して異論をしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 市長、今の答弁、行政報告で述べるべきことじゃないですか。いいですか。きちっと市民の皆さんに I k i—B i z の内容、100万円ということは私たちに言っていないでしょう。産業支援機構、いいですか、それをセンターをつくる、センター長を募集するという事は、ちゃんと資料に私もらいました、ここで全協がありましたから。逆に、行政報告で述べる事じゃないですか、市民の皆さんに、コミットメントするならば、違いますか。全協のときに100万円ということは聞いてないです。皆さん、聞きましたか。100万円ということ聞きましたか。ですから、（発言する者あり）うん、3,000万円聞いたよ。100万円で募集するって聞きましたか。（発言する者あり）一回とめて。いいです。

○議長（鵜瀬 和博君） いいですよ。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、今音嶋議員の言語道断、議会軽視だとおっしゃるから、そこにちゃんと9月8日に言っておりますということ、そしてその折に議長から詳しく説明してくれということでありましたから、そのときに御説明したことを音嶋議員が理解していらっしやらなかったから、あえてここで御説明をしたところでもあります。その中で、行政報告で言うべきだと、今回の行政報告でございます。12ページをどうぞごらんいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 今、行政報告で述べたと言っておられますが、何行ですかね、2行か3行、2行か3行ですよ。今のように詳細に述べればいいじゃないですか。だから、マスコミなんか全部騒ぐんじゃないですか。みんながあれするんじゃないですか。情報を正確に伝えれば問題はないんじゃないですか。違いますか。だから、まあいいでしょう、私から言いますから。要するに財政状況が非常に厳しい中でもこれだけ今回も給与を上げる、条例が提案されておる、膨大な金額のいわゆる募集を提案をすると、そのことが果たしてプラスに転じれば私は何も言わない。結果が示すことですから、ここでとやかくは申し上げない。何か反論あれば結構です。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員を含めた特別職の人事院勧告による率のアップ、それは議案に出しておりますからその議案で審議をしていただきたいと思いますし、今度今行政報告で申し上げましたI k i—B i zについても当然のごとく議案として出します。そのときに十分な御審議を賜りたいと思っておるわけでございます。そのことは、先ほど来申し上げたところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、政治の最大のテーマは「民信無くば立たず」であるということをお願いして、一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で一般質問を終わります。これで本日の日程は終了いたしました。

12月13日は各常任委員会を、12月14日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。次の本会議は12月16日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時08分散会
